

報道関係者各位

市川市 財政部長 稲葉 清孝

令和4年度一般会計補正予算（第1号）の専決処分について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰などに直面する生活困窮者等への支援として、国が閣議決定した、低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」や「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」について補正予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により5月27日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆歳出予算

931,640 千円

【歳出予算の内訳】

1. 子育て世帯の支援

478,115 千円

子育て世帯生活支援特別給付金

全額国が負担

478,115 千円

〔予算の内訳〕 給付金： 408,800千円

事務費： 69,315千円

〔給付金額〕 児童1人あたり5万円

〔対象児童数〕 3,072人（ひとり親世帯分）

5,104人（ひとり親世帯以外分）

2. 生活・暮らしの支援

453,525 千円

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

全額国が負担

453,525 千円

〔予算の内訳〕 給付金： 400,000千円

事務費： 53,525千円

〔給付金額〕 1世帯あたり10万円

〔対象世帯〕 7,000世帯（うち補正予算の対象世帯 4,000世帯）

☆歳入予算

931,640 千円

【歳入予算の内訳】

① 国庫支出金（10/10）

931,640 千円

【問い合わせ先】 1について： こども政策部 こども福祉課 課長 渡部 薫 047-712-8539

2について： 福祉部 福祉政策課 課長 池田 孝広 047-712-8546

財政部 財政課 課長 遠山 忠 047-712-8595

令和4年5月27日

報道関係者各位

市川市 こども政策部長 秋本 賢一

令和4年度一般会計補正予算（第1号）における「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給について

○事業目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、国より子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。

○事業概要

（1）予算の内訳

給付金：408,800千円、事務費：69,315千円

※全額国庫負担

（2）支給額

児童1人当たり一律5万円

（3）支給対象者

1. ひとり親世帯分

以下のいずれかに該当する者

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者（申請不要）
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者（要申請）
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。
- ③令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者（要申請）

2. ひとり親世帯以外分

以下のいずれかに該当する者

- ①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者（原則、申請不要）
- ②①のほか、対象児童（令和4年3月31日時点で18歳未満の子（障がい児については20歳未満））の養育者で、以下のいずれかに該当する者（要申請）

※令和4年4月1日から令和5年2月28日に生まれる新生児も対象。

ア. 令和4年度の住民税均等割が非課税である者

イ. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者

（4）支給時期

1. ひとり親世帯分

- ①については、令和4年6月29日（水）支給予定
- ②・③については、令和4年8月以降の見込み

2. ひとり親世帯以外分

- ①については、令和4年7月7日（木）支給予定
- ②については、令和4年8月以降の見込み

（問合せ先）

こども政策部 こども福祉課長 渡部 薫

TEL 047-712-8539

令和4年5月27日

報道関係者各位

市川市 福祉部長 立場 久美子

令和4年度一般会計補正予算（第1号）における「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の支給について

○事業目的

国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、家計急変による受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給ができていない世帯に対して令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を行います。

○事業概要

（1）予算の内訳

- ・給付金：400,000千円 ※全額国庫補助
(対象見込世帯7,000世帯のうち、令和3年度の繰越明許費から活用できる3,000世帯に不足する4,000世帯分)
- ・事務費：53,525千円 ※全額国庫補助
(委託料：49,363千円、通信運搬費2,666千円、手数料1,496千円)

（2）支給額

1世帯あたり10万円

（3）支給対象世帯

令和4年6月1日時点で、市川市に住民登録のある令和4年度非課税世帯
※令和3年度非課税世帯として住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯と同一の世帯またはその世帯主を含む世帯は除きます。

（4）確認書送付予定

令和4年1月1日時点で市川市に住民登録のある世帯：令和4年6月下旬
※令和3年12月11日以降の転入者を含む世帯または令和4年度未申告者を含む世帯は申請を必要とします。

«問合せ先»福祉部 福祉政策課長 池田 孝広
TEL 047-712-8546